

令和8年度沖縄県立中学校入学者決定における追検査への対応について

令和7年7月
教育庁県立学校教育課

1 追検査

本人に責任を帰さないやむを得ない理由（「2 追検査の対象者」を参照）によって、令和7年12月6日（土）実施の検査等（以下、本検査という。）を受検できなかった者に対し、追検査を実施する。

2 追検査の対象者

- (1) 疾病（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）・負傷により、本検査を受検できなかった者
- (2) 本検査当日に会場に向かう途中の事故、その他やむを得ない理由により受検できなかった者
※「本検査当日に会場に向かう途中の事故」とは、交通事故の当事者が受検者本人である場合とする。

3 追検査の手続き・日程等

追検査実施日は令和7年12月20日（土）とし、出願した県立中学校で実施する。
※ 志願先を変更することはできない。

- (1) 令和7年12月10日（水）までに出願した県立中学校へ必要書類を提出する。
[必要書類]
・[全 員] 追検査受検希望届（特別様式）
追検査受検希望届に下記のいずれかの書類を添付して提出すること
・[該当者]「疾病（新型コロナウイルス・インフルエンザ等）・負傷」については受診した病院が作成する「診断書」
・[該当者]「本検査当日に会場に向かう途中の事故」については自動車安全運転センター（沖縄県の場合；自動車安全運転センター沖縄県事務所（豊見城市字豊崎 3-22））が作成する「交通事故証明書」
※警察への届出のない事故については、「交通事故証明書」の発行はできません。
交通事故が起きたら、取扱を受けた警察署、発生場所等を確認して申請して下さい。
- (2) 令和7年12月20日（土）に追検査を実施する。
- (3) 入学者決定通知期限（令和8年1月7日（水））は変更しない。

4 追検査による入学者決定の方法及び定員

入学者決定の方法は、本検査に準ずる。また、定員は変更しない。

5 その他

今後の感染症等の状況等によっては、上記を変更又は追加の対応を講ずる場合がある。